



2019年7月30日

各位

会社名 アイペット損害保険株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 山村 鉄平  
(コード番号：7323 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役常務執行役員 工藤 雄太  
(TEL. 03-5574-8615)

**株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更  
並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ**

当社は、2019年7月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2019年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	5,361,947株
②	今回の分割により増加する株式数	5,361,947株
③	株式分割後の発行済株式総数	10,723,894株
④	株式分割後の発行可能株式総数	36,000,000株

(注) 2019年6月末時点の株式数を基に計算しております。

(3) 分割の日程

①	基準日公告日	2019年9月13日(予定)
②	基準日	2019年9月30日(予定)
③	効力発生日	2019年10月1日(予定)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2019年10月1日（火曜日）以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第10回（い）新株予約権	2010年6月28日	913円	457円
第11回（い）新株予約権	2016年5月26日	640円	320円
第11回（ろ）新株予約権	2017年2月23日	640円	320円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年10月1日（火曜日）をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数および株式の種類） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 普通株式 <u>1,800</u> 万株とする。	（発行可能株式総数および株式の種類） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 普通株式 <u>3,600</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2019年10月1日（火曜日）

#### 4. 株主優待制度の変更

##### (1) 株主優待制度の変更

当社では、毎年9月30日及び3月31日現在の株主様を対象に、株主優待ポイントを付与しております。今回の株式分割に伴い、株主優待制度を一部変更いたします。

(変更前)

保有株式数	保有期間	
	初年度 (年間)	2年目以降 (年間)
100株～199株	5,000ポイント	5,500ポイント
200株～299株	10,000ポイント	11,000ポイント
300株～399株	20,000ポイント	22,000ポイント
400株～499株	30,000ポイント	33,000ポイント
500株～999株	40,000ポイント	44,000ポイント
1,000株以上	80,000ポイント	88,000ポイント

(変更後)

保有株式数	保有期間	
	初年度 (年間)	2年目以降 (年間)
100株～199株	3,000ポイント	3,300ポイント
200株～399株	5,000ポイント	5,500ポイント
400株～599株	10,000ポイント	11,000ポイント
600株～799株	20,000ポイント	22,000ポイント
800株～999株	30,000ポイント	33,000ポイント
1,000株～1,999株	40,000ポイント	44,000ポイント
2,000株以上	80,000ポイント	88,000ポイント

(注1) 2年以上保有の判定は、9月30日及び3月31日時点の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載又は記録されることで行います。

(注2) 上記株主優待ポイントは、9月30日及び3月31日時点いずれの基準日においても当社の株主として株主名簿に記載又は記録されている場合の年間の合計株主優待ポイント数です。よって、9月30日及び3月31日それぞれの基準日における株主優待ポイント数は上記表の半分となります。

##### (2) 変更の時期

2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上を保有されている株主様より変更を実施いたします。

なお、2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様には現行の株主優待制度に基づき実施させていただきます。

以上